

## モメントとは何か

### —形式的存在論からの帰結—

染谷 昌義

#### 1. はじめに

本稿は、性質や関係が経験の対象になりえる、あるいは少なくとも、経験の対象になりえる性質や関係が存在するという前提に立ち、対象の性質や関係も立派な存在者であるという地点から始める。その上で、そうした性質や関係の存在論的身分を問う。たしかに性質や関係は、個体的対象とは異なる性格を持つ存在者である。しかし、そうした性格を概念や普遍者という個体とは異質なレベルに持ち上げることはしない。なぜならそうした考え方は、言語の論理形式の分析から導き出された一つの立場に他ならないからである。経験、特に知覚経験において対象となる存在者は個体（特殊者）であるという点を考慮すると、経験において接する性質や関係も個体とは異なるレベルにある存在者ではない。異なるとすれば、存在する仕方（wie）が異なるのである<sup>1</sup>。では性質や関係はどのように存在するのだろうか。以下の考察は、存在論を考察する上での主要な道具をフッサールの『論理学研究』第三研究<sup>2</sup>から引出し、存在論に対する独特な考え方を提示する。その上で、性質や関係がどう存在するか見てみたい。

#### 2. 特殊者と普遍者との区別は具体者と抽象者との区別には重ならない

通常、特殊者と普遍者の違いは、例化可能性の有無によって区別される。「この消しゴムは白い」という文によって主張されている内容は、「この消しゴム」で指示される対象と「白い」で指示されている対象とが同一であるということではなく、この消しゴムが、白いという性質を例化しているということである。白いという性質は、異なる時空位置を占有する複数の対象に、あるいは数

的に異なる二つ以上の存在者に、同時に例化できるゆえに、文字どおり普遍者と言われる。一般に普遍者は様々な個別例をもつことができるようなものと考えられる。反対に、特殊者は例化されることがない。異なる個体がこの消しゴムであることはできず、この消しゴムであるところのものは、この消しゴム以外にはなく、それはこの消しゴムと同一である。

さてここで次のような場面を考えてみよう。机の上に置かれたこの消しゴムの白さと、椅子の上に置かれた別の消しゴムの白さを比較するような場面である。この場合、たとえ二つの消しゴムの色が同一であるとしても、比較される二つの白さは依然として区別される。二つの消しゴムが数的に、もしくは時空位置の占有の上で区別されるのと同様に、消しゴムの白さも（質的に同一でありながら）区別される。今、質的な同一性の規準が何であるかという問題を度外視したとして、こうした場面で示されているのは、色性質であるからと言って直ちにそれが普遍者であることを帰結しないということである。二つの白さを比較することで、白さを備えた消しゴムを区別する場合と同じように区別された存在者一白さ一が扱われているのである<sup>3</sup>。

性質や関係といった存在者と、個体もしくは実体という存在者との区別は、特殊者と普遍者との区別には重ならないことに注意しなければならない。前者の区別は、抽象者と具体者の区別である。具体者とは、それ自身で自立的に存在することのできる**独立的な存在者**であり、抽象者とは、別の抽象者もしくは具体者に依存する仕方では存在することのできない**非独立的な、もしくは依存的な<sup>4</sup>存在者**である<sup>5</sup>。消しゴムの白さは、自立的に存在する消しゴムなくしては存在できない。だから抽象者ではあるが、先の例で見たように、消しゴムの白さも、個別化された特殊者として扱われる場面がたしかにある。

特殊者と普遍者との区別が、個別化もしくは同一性の規準（たとえば、これまで述べてきた時空位置の占拠もしくは数的な同一性）によってなされる区別であるのに対して、抽象者と具体者の区別は、それとは別の規準、フッサールの言葉を用いれば、形式的存在論的規準（あるいは形式的存在論的規準に従い、かつ、対象の領域的本質に応じた実質的存在論的規準）によってなされる区別なのである。したがって存在者に対する存在論的な区分としては、以下の四つを分けて考えることができる。

- ① 特殊かつ具体—個体もしくは実体
- ② 特殊かつ抽象—個別的性質、個別的関係
- ③ 普遍かつ具体—?
- ④ 普遍かつ抽象—スペチエス、類<sup>6</sup>

以下、本稿で最終的に提示するのは、①と②の関係を、フッサールの形式的存在論の道具を用いて解釈すると、どのようなことになるかということである。

### 3. モメントと断片

フッサールは、あらゆる存在者（対象）間の関係を、部分—全体関係もしくは部分同士の関係として形式的に整序しようと試みる。その際注意しなければならないのは、「対象」、「全体」、「部分」という言葉が、最も広い意味で解されていることであり、それらが事物対象であろうと、概念的対象であろうと、さらには制度的対象、文化的対象であろうと対象領域の制限がないということである。特に重要なのは、「部分」という概念である。「…一つの対象の<中に>区別できるありとあらゆるもの、あるいは客観的にいえば、対象の中に<現存している>いるありとあらゆるもの (LU.III § 2)」が部分である。ここでフッサールが「対象の中に区別できるもの」として考えている「部分」には、二つの性格のものがあり、一つが日常的な意味での「部分」として了解されているもの、すなわち「断片 (Stück)」であり、もうひとつが「モメント (Moment)」である。

断片は、独立的部分とも呼ばれるもので、ある全体を作り上げているが、自らが存在するために、必ずしもその全体の構成に参加していなくとも構わないような存在者である。たとえば、メロディーを構成している個々の音部分や、コップ構成している破片部分である。これに対してモメントは、断片の意味での「部分」とは異なり、単独で自立的に存在することができず、自らの存在のためには、必ず全体の構成に参加し、自分以外のモメントもしくは断片に依存しなくてはならないような存在者である。たとえば、色や病気がそれに当たる。色は、色が付帯する物が存在しなくては存在できず、また風邪という病気は、風邪に罹る人なくしては存在できない<sup>7</sup>。以上の見方によれば、通常、性質・属

性、関係といわれる抽象的存在者は、すべてモメントに含まれる。

ところでモメントが、自らが存在するために、何らかの担い手を必要とするということは、単にこれまでの経験から帰納的に確認された偶然的な事実なのではない。これら担い手を必要とする存在者は、その本質からして別の存在者と必ず結合しており、別の存在者が一緒になって存在しなければ存在できないのである。つまり、別様には存在できないということを意味する、必然的な「本質法則」(LU.III §7) がここには示されている。

#### 4. 部分から全体へ

ここでは部分(モメント)が全体を編成する二つの仕方を見てみよう。これらは後に明らかになる基づけの具体例である。

##### ①部分の境界共有による全体編成

たとえば、メロディーにおける個々の音(延長的部分)は、それに後続する個々の音系列を予描し、それに先行した個々の音系列を記憶において把持させる傾向性を持つことになり、それによって互いにもつれ合い、境界を融合させ、統一的全体(音楽)を形成している。個々の音は、延長モメント、音色モメント、高さモメント、大きさモメントを持つてはいるが、メロディーモメントは持っていない。しかも、メロディーの場合、個々の音の延長モメントが境界を喪失するという事は、単に音の延長が伸びるといった単純なものではなく、音と音との隙間(沈黙延長)を巻き込んでしまう。ここで、一つの音の境界は、沈黙の境界でもあり、この沈黙の境界は別の音の境界でもあり…という仕方で、時間的延長に沿って境界の共有が生じている<sup>8</sup>。

同様に、全体としてのガラスコップの各延長的部分(ガラスコップの破片)は、それぞれが他の延長的部分(破片)なしでも存在できるという意味では、独立的部分であり、コップモメントは各独立的部分にも、独立的部分の単なる寄せ集め(コップの破片の山)にも内属していない。また、それぞれのコップ破片の境界を単に無くしただけでは(たとえばコップの破片を高熱で融かしても)、結果としてできたものには、コップモメントは備わらない。コップという全体においては、その各延長的部分は、ジグソーパズルの各ピースのように、

お互いに相手をしかるべき仕方が必要とし合っており、メロディーの場合と同様に個々の延長的部分は別の延長的部分と境界を共有している。

こうした意味では、メロディーの個々の音やコップの個々の破片は、断片としてそれ単独で存在できるという意味では独立的であるが、境界共有という仕方、時間的に隣り合う音、空間的に隣り合う破片をしかるべき仕方、要請してもいる。それらがコップ<の>断片やメロディー<の>断片である限りにおいては、単なる断片以上の性格、つまりメロディーやコップといった全体に依存的部分（モメント）としての性格が内属しているのである。

## ②部分の境界共有によらない全体編成

部分を全体へと編制することに関しては、時空的延長の区切りを取り除く以外の仕方もある。こうした全体編制の仕方が当てはまるのは、特に、概念的対象（音素からなる語、語からなる文、文からなる理論、数、集合、クラスなど）や文化的・制度的対象（委員会・家族・国家・社会など）や出来事（殺人、食事、会議など）である<sup>9</sup>。

若手フォーラムの個人研究発表という対象（出来事）はその部分として、発表者、参加者、司会者、様々な発言・質問・答え、発言を聞くこと、レジメ、椅子、机、会議室、おしゃべり、笑い、参加者の立ち上がり・着席、退席、飲み物などなどを含む全体である。これらの要素は（個人研究発表にとって不可欠なモメントー発表者や参加者、彼らの発言、質問などと、必ずしもなくてもよい偶然的なモメントーおしゃべり、椅子、消しゴムーの区別を度外視すれば）すべて個人研究発表という全体を形成しているが、要素間を連結して一つの全体を構成するのに、個々の延長的部分の時空的境界が消失する（境界を共有する）こと、たとえば、発表者の身体の境界が消える必要はない。個人研究発表という全体の部分モメントは、この全体内部の要素自身の関係、しかも延長モメントの接合以外の関係によって結び付けられているのである。

また、アメリカ合衆国や日本国という全体は、空間的延長モメントの接合によって一つの全体を形成しているわけではない。ハワイやアラスカ、北海道や四国や九州の境界はなくなっていない。それでも空間的に分散した存在者（州・地方）の集まりは、国という一つの全体的統一体というステイタスを持

つことができる。ハワイやアラスカといった各延長的部分同士が延長的モメントを接合させ、物理的に統一されてはいないにも拘わらず、アメリカ合衆国は一つの国なのである<sup>10</sup>。

## 5. 基づけ

ある全体の中の諸部分（モメント）が、その全体を編成する二つの仕方を見てきた。ここで、ある全体<sup>11</sup>の中で、モメントがその存在のために必要とされる他の部分（モメントであっても断片であっても構わない）と結んでいる形式的関係を表現する新たな概念を導入したい。それが「基づけ（Fundierung）」関係である<sup>12</sup>。基づけは、モメントの依存性の言い換えである。

「 $\alpha$ そのもの〔部分〕が、その本質からして法則的に、それを $\mu$ 〔部分〕と接合させる包括的統一体〔全体〕の中でしか存在できない場合〔かつその場合に限り〕、この $\alpha$ そのものは $\mu$ による基づけを必要とする、あるいは、 $\alpha$ そのものは $\mu$ によって補完される必要がある、とすることができる。」（LU.III § 14）

ここで $\alpha$ や $\mu$ は、対象のタイプ（スペチエスもしくは類）を意味している。たとえば夫 $\alpha$ は、夫であることの本質からして、それを妻 $\mu$ と接合させる夫婦という全体の中でしか存在できない。したがって夫 $\alpha$ は、妻 $\mu$ による基づけを必要とする（または、 $\alpha$ は $\mu$ に基づけられている一夫と妻の場合は逆もまた同じ）。今、包括的統一体についての定義を度外視すれば、こうした基づけ関係には以下のようなタイプがある<sup>13</sup>。

- ①**双方向的基づけ**—色と延長、夫と妻、親と子供、磁石のN極とS極、質問と答えなど。一方が他方による基づけを必要とし、他方ももう一方の基づけを必要とする。
- ②**一方向的基づけ**—病気や怒りと人間（身体）。ドーナツの穴とドーナツ。病気や怒りはその担い手としての人間が存在しなければ存在できないが、人間は病気や怒りが存在しなくとも必ずしも存在できないわけではない。ドーナツの穴

は穴の担い手としてのドーナツがなければ存在できないが、反対に穴がなくともドーナツは存在できる。このように基づけの方向が一方向的なもの。

③**直接的基づけ**—①と②のように基づけるものと基づけられるものとの間に、媒介する対象がない場合の基づけ。

④**間接的基づけ**—③とは反対に、基づけるものと基づけられるものとの間に、媒介となる対象がある場合。メロディーという全体の中で時間的に前後関係にある個々の音は直接的基づけ関係にあるが、メロディーの開始の音と終わりの音（あるいはメロディー内の個々の音でも離れている音同士）は間接的基づけ関係にある。また或る人が病気になり、その後回復するという時間的過程で、この人と病気は直接的基づけ関係にあるが、この人と回復は病気を媒介として間接的基づけ関係にある。

さらにフッサールの提示していない基づけを二つ追加する。

⑤**関係的基づけ**<sup>14</sup>—愛する関係、婚姻関係、ケンカ、握手、キスなどの実質的關係。愛する者と愛される者、夫となる者と妻となる者、ケンカする相手同士、握手する者同士、キスする者同士が存在しなければ、これらの関係は存在できない。その意味で②の一方方向的基づけに類似しているが、二方向から一方方向的に基づけられているので、②とは区別する。またお互いの存在を直接互いに基づけ合っている①の双方向的基づけとも区別する<sup>15</sup>。関係項の数に応じて、三項関係の基づけ（ゲー・チョキ・パー関係—ジャンケンは三つの指し手がなければ存在できない）、四項関係の基づけ（弦楽四重奏楽曲）が考えられる<sup>16</sup>。

⑥**多方向的基づけ**—色の三属性（色相・明度・飽和度）、音の三属性（音色、高さ、大きさ）、ニュートンの運動法則（力・質量・加速度）は、三つの対象（モメント）が三つ巴で、互いに二つの相手が存在しなければ存在できないので、三方向的基づけ関係にある。存在するために必要とする相手の数に応じて四方向的関係、五方向的関係が考えられる。

さて、フッサールは最終的に、包括的統一体としての全体を以下のように定義して、全体概念を消去してしまう。ここでフッサールは、全体という概念を結局のところは用いなくとも、要素（部分）同士の基づけ関係によって、全体は要素の＜連関存立（Zusammenbestehen）＞として定義できると主張をするの

である。部分が単なる集まりではなく、凝集して一つの統一体（全体）を形成することが、部分同士の基づけ合う力に委ねられる。

「全体についての含蓄ある概念は、基づけ概念を用いて次のように…定義できる。全体とは、複数の内容〔部分〕が、統一する基づけによって一つに包括され、しかもその他の内容〔基づけ関係にはない部分〕の援助なしで包括される時、この〔包括された〕複数の内容〔部分〕の総体（Inbegriff）を意味する。そうした総体に属する複数の内容が部分と呼ばれる。基づけによる統一化ということとは、〔この総体に属する〕すべての内容〔部分〕が基づけによって、直接的あるいは間接的に、〔自分以外の〕すべての内容〔部分〕と連関することを意味している。」（I.U.III § 22）

以前に述べた全体の編成の例は、ここで言われている部分間の基づけによる包括的統一体の形成に等しい。ただし注意しなければならないのは、これまでの例では、ある包括的統一体の中でしか存在できない諸部分同士の基づけ合う関係が考えられていたということである。その意味で、問題考察の上では、全体は先取られていたと言える。しかし、フッサールが最終的に辿りついたのは、部分間の基づけによって全体の統一性が産出されること、いわば基づけによって統一的全体が「創発」されるということなのである。基づけ関係にはない他の部分の補完を必要とすることなく、各部分が、様々な依存性のタイプをとりながら基づけ合うこと、それがすなわち、全体の統一性なのである。全体を一つのものとして統一させる基体のようなものは、必要ないというわけである。

## 6. モメントの束としての統一的全体（個体あるいは実体）

以上の考え方は、基づけによって形成された全体が更なる全体のモメントであるかどうかということ度を外視すれば<sup>17</sup>、基づけによって一応は全体の独立性が保証されたということを示している。では、この存在論はどのようなことを含意するのだろうか。ここでフッサールが語らざじまいだったことを現代の解釈から拾い上げてみる。

サイモンズ (Simons, 1987, Ch.9, 1994) は、全体の統一性 (独立性) を保証するために次のような原理を補足原理として追加する。部分同士が基づけ合っている基づけ体系があり、すべての部分の基づけ要求が部分の総体 (全体) の中で満たされているならば、この総体自身は独立的であると。そして、部分 (モメント) 間の基づけによって束化された総体は、実体 (あるいは実体の核となる基体) を形成すると考える。あるいはまた、スミスとマリガン (Smith & Mulligan 1982, p.48-9, 1983) は、部分間の基づけによる統一体の形成を「個体化の原理」と解釈する。この場合、部分間の統一のあり方 (基づけのあり方) が異なれば、統一体としての個体は異なる個体とされる。したがって、たとえば、生化学的な部分の基づけによって個別化された染谷という統一的全体と、尊子の夫、哲学専攻の大学院生、日本人といった部分の基づけによって個別化された染谷という統一的全体は、時空領域の占拠に関しては偶然に一致 (coincident) しているとしても、必ずしもそれだけで同一の個体であるとは断定できないことになる<sup>18</sup>。

以上の識者は、フッサールの基づけの考え方をもとにして、それを、統一体を形成する条件 (実体化あるいは個体化の条件) とする。その場合、個体化の条件は、単純な時空位置の占拠ではなく、時空位置 (もしくは時空延長) を一つの部分 (モメント) として、時空位置部分とそれ以外の部分とが基づけ関係の体系を織成して、全体を編成することに求められるのである。

フッサールの部分—全体論、そして以上の議論からは、個体もしくは実体は、最終的には、何らかのタイプの依存性を自らの本質の内に内在させている様々なモメントが、互いに基づけ合い、諸モメントが統一して束化したものである、という結論が導かれるだろう。各モメントは時空延長モメントも含め、基づけ関係によって統一化された全体の部分なのである。性質や関係といった抽象者が、実体もしくは個体といった具体者に依存するという考え方は究極のところでは捨てられ、それとは反対に、そうした抽象者が織り成す全体が具体者であるということ、具体者はいわば抽象者の基づけの体系に還元されるのである。すると本稿の最初に提示したように、個別的な性質や関係であっても、それらは全体 (実体・個体) の部分として存在するということになる。しかも、性質や関係が依存する全体は、最終的には、性質や関係によって基づけられた統一

的束にほかならない。以上が、フッサールの形式的存在論から導かれる、性質と関係の存在についての一つの帰結であると考えられる。この消しゴムは、その個別的な様々なモメント（時空位置、色、形、大きさ、柔らかさなどなど）の基づけ合いによって編成された統一的全体なのである。

最後に二つの問題を提起して本稿を終りたい。一つは、フッサールが考えていたのは、終始一貫して理念的な本質レベル（スペチエスレベル）の基づけであり、モメントであった。モメントであることは即座に普遍者であることを要請しない<sup>19</sup>。フッサールは、モメントが例化して個別的モメントになり、特殊者レベルでも基づけ関係が成立することについては、それほど気にしていないように思われる（LU.III § 14 など）。しかし、普遍（スペチエス）と特殊のレベルでの基づけには以下のような違いが生じざるをえない。たしかに本質法則的に、たとえばスペチエス延長モメントとスペチエス色モメントは基づけ合い、相互に他方を要請する。このことは、延長の個別例と色の個別例との間にも成り立つように思える。ところが、特殊レベルで、個別例としての偶然的なしじかの延長は、同じく個別例としての偶然的なしじかの色をたまたま個別的に基づけ合っているだけであって、お互いがその偶然的な延長、偶然的な色を要請し合うということではない。この偶然的延長に依存する偶然的な色を別の偶然的な色に置き換えたとしても、その延長は存在し続けることができるだろう。個別例に入り込む偶然的な変異までも、本質法則的な基づけによって連関させるとき、ある時点での個別的な延長が偶然その色をしているというわれわれの直観は犠牲にされる。そしてこのとき、個別的延長はその個別的な色を必然的に持っていなければならないことになってしまうのである。

これに関連して第二の問題は、個体（全体）は基づけ合う諸部分の総体とされるという論点に関わる。個体がモメントの統一的束であってみれば、個体から基づけ合っている部分を取り除いてしまうと、当の個体が破壊されてしまうことになるだろう。なぜなら、基づけ合っているからには、或るモメントの喪失は当の個体の破壊を導くからである。染谷は、年をとったり、日焼けして肌の色が黒くなったぐらいで染谷でなくなるだろうか。新たにモメントを獲得したり、失ったりする時、全体としての統一体には変化が生じている。しかし変化したとしても、全体が破壊されるわけではない。変化が同一性を保ちながら

進行するプロセスであるという直観をわれわれは持っている。この変化しながらも同一であるものは、明らかにモメントの統一的束全体ではない。ではこのことは、モメントの基づけに還元されない、統一体（裸の基体？）を要請することになるのだろうか。この問題も、特殊レベルでのモメントに入り込む偶然性（新たなモメント獲得と喪失の可能性）がフッサールの提起したような本質レベルの基づけでは容認できないことを第一の問題と同じように示している<sup>20</sup>。フッサールの部分と全体の形式的存在論を徹底するとき、こうした特殊レベルへの適用を阻むわれわれの直観にどう対処するのかは、今後の重要な問題となるだろう。

註

<sup>1</sup> 概念や普遍者など存在しない、という主張をしているのではない。後に示す非独立性という概念は、特殊レベル、概念（意味）レベル、本質（スペチエス）レベルそれぞれに妥当する形式概念である。

<sup>2</sup> 以下 Husserl(1901)からの引用参照箇所は LU.と略記し、ローマ数字で研究番号を、§で節番号を表すことにする。

<sup>3</sup> Smith & Mulligan (1983)

<sup>4</sup> 現代では「非独立的」よりも「依存的」(dependent) という呼び方が多く使用されている。非独立的という概念には—日本語でもそうであるが—<独立的でないもの、独立的性格を否定する性格を持つもの>としてネガティブな定義が与えられているが、非独立的ということにもっと積極的な意味を持たせるために dependent が用いられるようである (Simons 1982)。フッサールによれば「非独立性ということの意味は、Abhängigkeit というポジティブな思想にある」(LU.III § 5)。よって、わたしも「依存的」という言い方を用いる。

<sup>5</sup> LU.II § 41、LU.III § 17 参照。

<sup>6</sup> それぞれを次のように考えてもよいかもしれない。①固有名、単称名の指示対象、②名詞句の指示対象、③これに当たるものはよくわからない、④一般名あるいは述語の指示対象（たとえば自然種名の指示対象）。日常言語では、②に当たる単称名、少なくとも固有名は見当たらない。

<sup>7</sup> モメントでありながら断片の性格を持つような存在者もある。たとえば、色がそうであり、紙全体の白色は、紙を二つに破り二つの断片を作ると、白色もまた二つの断片になる。一般に、時空的なある延長・持続をもったモメント（色、メロディー、婚姻関係など）は

抽象的に（思考の上で）断片化することができる。もともと、断片化によってできた各断片に、ももとの全体が持っていたモメントと同一のモメントが備わる場合（色、婚姻関係）もあれば、そうでない場合（メロディー）もある。

<sup>8</sup> メロディーを一つの連続体として考えるとすれば、個々の音と個々の沈黙の境界は共有されていると言える。連続体を断片化した際、隣り合う断片同士が境界を共有しているという指摘についてはLU.III § 17を参照。

<sup>9</sup> ここでの考察はSmith & Mulligan (1982)とSmith (?)を参考にした。

<sup>10</sup> Smith(1999)参照。そこでは、こうした高次の対象の境界は *fiat boundary* と呼ばれている。しかし、*fiat* であり政治的な意図から人為的に引かれた境界であるにも拘わらず、国境や国境によって区切られた一つの国は *real* な存在者である。

<sup>11</sup> 全体・部分概念は相対的な概念であるため、ある全体と相関的に断片であるような部分（集団の中の一人としての染谷）であっても、別の全体（染谷ファミリー）と相関的には、モメントである場合がある（LU.III § 13, § 17）。全体もまた、それを独立的部分としてか依存的部分としてかどちらかとして包括するより大きな全体の部分であるという点を考慮すると、全体との相関の上で基づけを考察しなければならないが、この点は本稿では省略する。

<sup>12</sup> フッサールは、基づけが関与して成立する部分－全体間の形式的法則を提示している（LU.III § 15）が、本稿ではその検討は省略する。

<sup>13</sup> LU.III § 16 参照。但しここで挙げた各例に関しては、フッサールには責任がない。

<sup>14</sup> 以下⑤と⑥は、Smith & Mulligan (1982, 1983)を参考にした。

<sup>15</sup> 夫と妻、親と子供の双方向的基づけは、夫婦関係、親子関係を二方向から一方向的に基づける関係として分析することもできる。その場合、基づけている個人は、それぞれ夫として、妻として、親として、子供としてというタイプ性が剥奪され、それは夫婦関係（親子関係）の中に入れられる。

<sup>16</sup> 関係を対象化すると、ブラッドリー的な関係の無限後退が生じるおそれがある。しかし、ここで対象化したのは実質的關係であり、実質的關係と関係項とを繋いでいる<関係>、すなわち基づけ関係は「形式的存在論的關係」あるいは「法則」である。基づけ関係は対象の本性によって要請されるアプリアリな関係（内的関係）であって、内容はなく、それ自身が再び部分であることはない。基づけ関係は、諸部分を統一化するが、それは何ら実質性を持っていない。したがって、無限後退は生じない。各部分の中の下位部分に統一をする部分（統一モメント）を認めるトワルドフスキーが無限後退に陥る点を批判しながら、フッサールは以上のことを主張している（LU.III § 22）。また Smith & Mulligan (1982) p.49 参照。

<sup>17</sup> 全体は、より上位の包括的統一体（全体）にとって依存的部分となる可能性をもっているかもしれないからである。

<sup>18</sup> Smith & Mulligan(1982) p.48-9 で挙げられている例は、出来事の個別化に関するもので、しかも或る統一化された全体内部での出来事の個別化を問題としている。時空延長を取り

巻く事態の体系（全体）が異なるとき、そこで実現する出来事（たとえば、走るという出来事と体温が上昇するという出来事）が同一の時空延長を占拠したとしても、二つの出来事は同一ではなく、*coincident* であること示している。論点がそれほどはっきりしないが、時空位置という概念が適用される仕方は、時空位置を部分として含む諸部分の基づけ統一の違いに応じて異なるということを示すようとしているように思われる。

<sup>19</sup> モメントをフッサールのようにイデアルな対象（普遍者）とは考えず、逆に特殊者と考える立場がある。それがトロープ説と呼ばれる理論である（Campbell, 1981, cf. Macdonald, 1998）。但し、トロープ説は、基づけに類するような考え方を、つまりトロープの束が統一化するための手段を持ち合わせていない。

<sup>20</sup> これら二つの問題には、実はサイモンズ（Simons, 1994）が解答を与えている。彼は、モメント総体における「核」になる個別的モメント群（サイモンズの言い方では「トロープ群」）と、当の総体にとっては必ずしも強く要請されるわけではない個別的モメント群とを区別する。そして前者は、個体の本質（「このこれ性」という個体的本質）、すなわち基体をなすが、後者は、基体の周縁部にあり、核心部のモメント群たちと基づけ合っているモメントではあるけれども、個体にとって必然的に要請されるわけではない付带的・偶然的モメント群である、と考える。つまり、基づけ合うモメントの総体のなかには、個体存続のためにどうしても必要とされるモメントと、そうではないモメントとのウエイト比があると考え、変化も含めたモメントの偶然性が入り込むのは、全体の周縁部のモメントに限られるとするわけである。しかし、核心部のモメント群と付带的モメント軍群とを分ける基準や、核心部のモメントが実際にどのようなモメントであるのかについては一切触れていないので、一見したところ魅力的なこの考え方にも問題は残されてしまう。

## 文献

- Campbell, K. (1981) 'The Metaphysics of Abstract Particulars,' in Mellor and Oliver (eds.) (1997) 125-39, (reprinted from P. French, T. E. Uehling and H. Wettstein (eds.) *Midwest Studies in Philosophy*, 6, 477-88)
- Macdonald, C. (1997) 'Tropes and Other Things,' in Laurence, S. & Macdonald, C. (eds.) *Contemporary Readings in the Foundations of Metaphysics*. Oxford: Blackwell
- Mellor, D. H. & Oliver, A. (eds.) (1997) *Properties*. Oxford: Oxford Univ. Pre.
- Husserl, E. (1901) *Logische Untersuchungen*. Husserliana. Bd. XIX/1: Nijhoff
- Simons, P. (1982) Editorial note to Eugenie Ginsberg's 'On the Concept of Existential Dependence and Independence', in Smith, B. (ed.) (1982) 261-4
- Simons, P. (1987) *Parts*. Oxford: Oxford, Univ. Pre.
- Simons, P. (1994) 'Particulars in Particular Clothing: Three Trope Theories of Substance.', *Philosophy and Phenomenological Research*, 54-3, 553-75

- Smith, B. & Mulligan, K. (1982) 'Pieces of a Theory,' in Smith, B. (ed.) (1982) 15-110
- Smith, B. & Mulligan, K. (1983) 'Framework for Formal Ontology,' *Topoi*, 2, 73-85
- Smith, B. (ed.) (1982) *Parts and Moments: Studies in Logic and Formal Ontology*: Munich: Philosophia Verlag
- Smith, B. (?) 'Husserlian Ecology,' from  
<http://wings.buffalo.edu/philosophy/faculty/smith/>
- Smith, B. (1999) 'Truth and the Visual Field,' in Petitot, J. et al. (eds.) *Naturalizing Phenomenology*., California: Stanford Univ. Pre., 317-329

\* この論文は文部省科学研究費補助金による研究成果の一部である。  
また論文作成にあたり、斉藤暢人氏 (早稲田大学) のアドバイスを頂いた。  
記して感謝したい。

(そめや まさよし / 東京大学)